

令和8年度定時社員総会を開催

令和8年7月16日に令和8年度の定時社員総会を開催した。提案事項である令和7年度収支決算（案）に関する件については、審議の結果、原案どおり可決された。

また、審議終了後、①令和7年度事業報告、②令和8年度事業計画及び収支予算、③令和8年度会費の各事項の報告が行われた。



令和7年度事業報告(概要)

当協議会は令和7年度においても、一般消費者の自主的かつ合理的な選択に資するとともに、家電製品の取引の公正化を図り、国民生活の安定と家電業界の健全な発展に寄与することを目的とし、事業を展開した。

そのために、公益社団法人に相応しい協議会運営をめざし、公益性の高い諸施策を基本に掲げ、製造業部会と小売業部会の両部会の連携の下、所管する公正競争規約の運用を中心に各部会の担当事業を積極的・効率的に推進した。

ここ近年においては、社会環境変化の中で見られた、安全衛生やデジタルネットワーク等に関連する新たな技術、マーケティング手法、消費者ニーズに関わる法整備や行政等の動向に追随し、公正競争規約の精査・見直しも視野に入れた活動を継続している。特に当年度においては、令和5年3月に内閣府より告示された「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」（いわゆるステルスマーケティング告示）に対応すべく、公正競争規約の見直しを継続審議し、製造業表示規約及び同施行規則の改定について、消費者庁及び公正取引委員会の認定及び承認を得た。また、ダークパターンについても関係行政、団体ほか協議会内外の衆知と知見を集め、研究、研修等を重ね、近い将来の法制の動きに遅滞なきよう対応を図った。

また、会員向け研修会での一層のオンライン活用とその定着、eラーニングのコンテンツの改訂等、会員企業の公正競争規約や関連法令についての理解と法令遵守意識の向上を図った。

このほか、活動指標を得るため、消費者アンケートや関係団体との懇談会などを通じて消費者意識や市場環境について理解を深める一方、公正競争規約の普及啓発も推進した。併せて、行政機関も含め関係の構築強化を図り、法令違反の未然防止や措置対策、規約整備等に関する一層の連携体制をめざした。

そして、これら活動を持続していくために、経営収支構造や風土の改革も合わせた運営の改善を継続推進し、特に事業活動の洗練やオンライン活用によって支出費用の大幅削減をはじめ生産性を向上させることができた。また、公益法人関連の法令改定を視野に入れ、公益充実資金制度の活用や、ガバナンス強化に向けた取組みを実践した。

I 規約の厳正かつ適正な運用等

- 1 規約の周知徹底・普及促進による違反の未然防止、被疑事案の調査・是正指導
 - (1) 規約・施行規則・運用基準等の周知・普及啓発と、そのための研修会等の開催
 - (2) 法令・規約の遵守状況の掌握・点検と、規約違反事案に対する厳正かつ適正な措置
 - (3) 市場実態や事例の調査・研究と共有、ツール制作、活動への反映
 - (4) 取引環境の変化に伴い新たに生じる規約運用に関連する、規約や運用基準等の見直しも含む諸課題への対応
 - (5) 三規約各々の運用に当たっての個別の活動
- 2 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策
 - (1) 消費者アンケートや消費者懇談会等の活用による消費者意識の施策反映
 - (2) メーカー希望小売価格撤廃情報の周知
 - (3) 事業活動の開示・情報発信、規約の周知普及、シンボルマーク認知度向上のための取組等、広報活動の推進
 - (4) 部会間、本部・支部間における連携・協力等
 - (5) 関係行政機関、関係団体との連携の強化
 - (6) 非会員事業者の加入促進

II 公正な取引の推進

- 1 独占禁止法、景品表示法等に関する研修開催、調査・研究等を通じた会員のコンプライアンス向上とコンプライアンス関連人材育成の支援
 - (1) 合同研修会の開催等
- 2 一般消費者の適正な商品選択を確保する観点から、メーカー説明員に関連した「店頭説明員実態調査」の実施

III 家電業界の変化に対応した公益社団法人に相応しい適正な協議会運営

家電業界の動向や消費者意識等の変化への対応と運営基盤の体質強化・改善を進めた。

- 1 協議会内の各種会議体の円滑かつ適切な運営、事業計画と予算執行の進捗確認
 - (1) ガバナンス強化も意識した基幹会議体の円滑な運営と事業計画の執行管理
 - (2) 経営基盤・風土の保全と生産性の向上
- 2 ネットワークの積極的活用による、規約の普及啓発・運用スキルアップにおける生産性向上
 - (1) オンライン研修会の導入
 - (2) 広報関連の制作・運営のコストダウン
 - (3) 情報システムインフラの活用と運用
- 3 外部との接点強化による、市場や消費者意識、社会動向などのキャッチアップ促進
 - (1) 消費者及び行政との連携・接点強化
 - (2) 関係団体や他業界との知見交流

家電公取協 大隅 英貴 会長



昨今の世界情勢や物価上昇、人手不足などを背景に、企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いています。

家電業界においては、消費者ニーズの多様化やEC市場の拡大により、市場環境や販売手法が大きく変化しています。特に表示の分野では、広告媒体の多様化に伴い、適正で分かりやすい表示による情報提供の重要性が一層高まっています。

当協議会では、改正景品表示法の施行で消費者保護に対する社会的関心が高まる中、会員の皆様の公正競争規約の理解促進に取り組みました。昨年度はステル

スマーケティング告示に対応した製造業表示規約の見直しを行い、本年4月21日に変更認定を受け、5月21日に施行しました。また、会員向けeラーニングも一部改訂し、4月末時点で延べ7,664名に受講いただきました。さらに、製品業景品規約および小売業表示規約に関するオンライン研修を支部も含めて展開し、周知徹底と理解向上を図りました。

加えて、「ただしちゃんはどこにいる」キャンペーンを実施し、協議会活動の認知向上にも努めました。今後も公正で透明性の高い取引環境の維持と消費者が安心して家電製品を選べる環境づくりを通じ、家電業界の健全な発展に貢献してまいります。

家電公取協 大坂 尚登 副会長



おかげさまをもちまして、本日の定時社員総会は無事滞りなく終了することができました。誠にありがとうございます。

世界情勢は非常に混沌としており、まだまだ予断を許さない状況が続いていますが、家電業界は毎年、堅調な買い替え需要に支えられていますし、新しい商品も次々とマーケットに登場してくるということで、大変恵まれた業界であると感じています。

もちろん、業界の中にはまだまだ課題も多いと思いますが、本日ご参加の皆様が中心となっている家電公取協、そして行政機関の皆様、関係各所の皆様と一丸

となって、今後も引き続きそれらの課題解決に向けて活動してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

家電公取協 峯田 季志 副会長



本日は令和8年度の定時社員総会並びに懇親会にご出席賜り誠にありがとうございました。

家電公取協は5月25日から1ヶ月間、一般ユーザー向けにクイズキャンペーンを実施しました。動物キャラクターを用いた店頭でのお客様と店員の会話を通じて、シンボルマーク「ただしちゃん」と会員電気店の表示適正化に向けた取り組みを紹介する動画をご視聴いただき、クイズに答えていただくというものです。期間中のXのポストの表示回数は約11万回、有効応募総数は1万件を超えました。

これからも私ども含めて皆様とともに地道に「ただしちゃん」の普及促進にしっかりと取り組んでいかなければならないと意を強くした次第です。

小売業部会では、7月から(一社)ダークパターン対策協会様に特別会員になっていただきました。ぜひ専門的な知見を我々に教えていただき、ウェブサイトの信頼性をしっかりと維持していかなければと強く感じています。

今後とも家電公取協に対して皆様から絶大なるご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

消費者庁 田中久美子 審議官 ※



家電製品は、日々の生活で使用される、消費者に極めて身近で不可欠な商品です。同時に、機能の高度化・多様化が進む中で、消費者が自らに合った商品を適切に選択するためには、正確で分かりやすい表示と情報提供がこれまで以上に重要です。

今では、商品選択や購入手順をオンライン上で行う機会が大変増えています。そうした中で、「ダークパターン」といった新たな課題に対応することも重要性が増していると考えています。こうした観点を踏まえ、貴協議会は、幅広いコンプライアンスの確保に向けた取組を進めておられるものと承知しています。

貴協議会におかれましては、引き続き、法制度や社会的要請の動向を的確に把握していただき、会員各社におけるコンプライアンス意識の向上と消費者からの信頼の確保につなげる取組が、より一層充実していくことを期待しています。

規約の運用と法執行は、役割こそ異なりますが、適正な表示環境を整備して消費者の信頼を支えるという点で共通の目的を有していますので、今後とも業界と行政が緊密に連携し、それぞれの立場から実効性のある取組を積み重ねることが重要であると考えています。（※所属・役職は総会当時のものです。）

公正取引委員会 岩成博夫 事務総長



景品表示法によるステルスマーケティング規制も始まる中、貴協議会におかれましては、本年4月に家電製品の取引についてステルスマーケティングの禁止規定を盛り込む公正競争規約の変更をされたということで、その着実な取組に敬意を表したいと思います。

今後とも公正競争規約の運用を通じた表示の適正化にご尽力いただき、この業界の発展につなげていただくとともに、公正かつ自由な競争の促進に寄与していただくことを大いに期待しております。

さて、公正取引委員会では、本年1月に「イノベーションの促進に向けた競争政策の積極的展開」というステートメントを公表し、法運用・法執行の方向性を示しています。

1つ目の柱は取引適正化による公正な取引環境の確保で、取適法の面的な執行やサプライチェーン全体での価格転嫁の定着等に引き続き注力してまいります。2つ目の柱は対話を通じた市場環境の整備で、幅広いステークホルダーと緊密な対話を行ってまいります。3つ目の柱は厳正な法執行で、当委員会の基本的な任務です。

公正かつ自由な競争の促進は当委員会だけでは達成できません。貴協議会の一層のご理解ご協力もいただきながら取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 宮野建治 課長補佐



昨今の中東情勢につきましては、2月頃から大きな動きが見られますが、経済産業省では2月後半以降、燃料や石油製品の安定供給の確保に向けた各種取組を実施しています。また、原油価格の高騰による影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆様への支援にも取り組んでいます。

その一環として各地域の経済産業局に特別相談窓口を3月に設置し、厳しい経営環境に直面している中小企業・小規模事業者の皆様を対象に、資金繰りや経営に関する相談を受け付けてまいりました。相談件数は、7月に入り落ち着きを見せている状況です。なお、経済産業省や内閣官房のホームページ内に「中東情勢に関する対応」のページを設けていますので、現在の状況や対応内容等の詳細については、そちらでご確認いただけます。

家電関連の物資を含め、経済産業省が所管する各種物資に関するお困りごとやご相談につきましても、随時受け付けています。何かございましたら、事務局を通じてご連絡を頂ければと思います。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

◎理事会及び部会役員会を開催

下記のとおり理事会及び両部会役員会が開催された。日程及び決議事項等は以下のとおり。

会議名	開催日又は決議日	決議事項等
第1回理事会 (書面)	令和8年6月24日(水)	①令和7年度事業報告の承認 ②令和7年度収支決算の承認 ③会員の入会の承認 ④令和8年度会費補訂の承認 ⑤令和8年度収支予算補訂の承認 ⑥会長に事故あるとき等に理事会の議長に 当たる副会長の順序の承認 ⑦令和7年度定時社員総会の開催の決議
第2回理事会 (第一ホテル東京)	令和8年7月16日(木)	報告1 令和8年度第1回理事会について 報告2 最近の事業活動について 報告3 令和8～9年度の主要会議予定について

■製造業部会

会議等	決議日	決議事項等
第1回役員会 (書面)	令和8年6月12日(金)	①令和7年度製造業部会収支決算の承認 報告 令和7年度製造業部会事業報告

■小売業部会

会議等	決議日	決議事項等
第1回役員会 (書面)	令和8年6月12日(金)	①令和7年度小売業部会収支決算の承認 報告 令和7年度小売業部会事業報告

◎家電公取協会長表彰

小売業部会正副支部長として通算5年以上にわたり協議会の発展に尽力し、功績が顕著であったとして次の2氏が受賞した。

各氏には、支部を通じて表彰状と記念品が贈呈された。

支部	役職	氏名
岩手県	副支部長	小島 幸久
岡山県	副支部長	三宅 輝明

◎会員の入会

令和8年度第1回理事会(書面決議)にて次のとおり入会が承認された。

(入会日は令和8年7月1日付)

入会 一般社団法人ダークパターン対策協会(小売業部会・特別会員)

ただしちゃんはどこにいる!!

連載 第8回



家電公取協のシンボルマーク「ただしちゃん」は、制定されて11年が経ちました。加盟するメーカー、販売店はカタログやチラシ、店頭、ホームページなどでシンボルマークを使用して、適正な表示を推進している事業者であることをPRしています。この連載では、それらの会員事業者のPRの取り組みについてご紹介します。

ビックカメララゾーナ川崎店（川崎市）

JR川崎駅西口の工場跡地を再開発した大型ショッピングセンターの創業とともに開店し、今年9月に満20周年を迎えます。

近隣には国内屈指の音楽ホールもあり、駅に直結する利便性と相まって、工場街だった時代には想像もつかなかった賑わいを見せています。

店舗はショッピングセンターの1階から4階にありますが、駅からの連絡通路がつながる2階のカウンターでただしちゃんがお出迎えをしています。（下写真）



ビックカメララゾーナ川崎店 店舗情報

<https://www.biccamera.com/bc/i/shop/shoplist/shop038.jsp>

◎ただしちゃんはどこにいる！キャンペーン結果報告

家電公取協のシンボルマーク「ただしちゃんはどこにいる！キャンペーン」が終了した。応募状況は下記のとおり。たくさんのご応募ありがとうございました。

実施期間 令和8年5月25日(月)～6月25日(木)

目的 シンボルマーク「ただしちゃん」の認知度向上を図るとともに、加盟する会員各社が「公正競争規約を遵守することにより、より安心して商品を選択・購入できる環境づくり」に努めていることをPRする。

応募方法 ただしちゃんの動画を視聴し、動画内のクイズの正解を入力して応募する。

賞品 クイズ正解者の中から抽選で計323名様にデジタルギフトをプレゼント
1等1万円分（3名）、2等1千円分（20名）、3等500円分（300名）

有効応募総数 10,434件

X表示回数 108,653回（6/25時点）

小売業部会の活動

◎本部規約指導委員会を開催

令和8年6月4日（木）に、地域電器店、量販店の計11名の委員が出席して開催した。

会議では、「正しい表示 店頭キャンペーン」について、前年度の実施結果の報告と今年度の調査要項の確認、および夏季本部チラシ調査の要項案などを承認した。

また、ステルスマーケティング規制の規約化（小売業表示規約）についての説明等を行った。

行政の動き

◎消費者庁及び公正取引委員会新体制（令和8年8月1日現在）

人事異動により、公正競争規約と関連のある部署の体制は以下のとおりとなった。

（敬称略）

消費者庁		公正取引委員会（本局）	
長 官	堀井奈津子	事務総長	岩成 博夫
審議官	深町 正徳（新任）	取引部長	大元 慎二（新任）
表示対策課長	岡田 博己	取引企画課長	河野琢次郎
課長補佐（規約担当）	駒沢 賢治	課長補佐（規約担当）	山本 浩志（新任）
規約第一係長	成岡 孝浩（新任）	企画調査第一係長	長田 光広
規約第二係長	宮川 美幸		

公正取引委員会（地方事務所）			
北海道事務所長	福田秀一郎（新任）	近畿中国四国事務所	
同 取引課長	谷口 道郎	中国支所長	村重健太郎
東北事務所長	原山 康彦	同 取引課長	新田 高弘
同 取引課長	岩渕 高広	四国支所長	清水 敬
中部事務所長	丸山 達也（新任）	同 取引課長	柏木 智宏（新任）
同 総務管理官	加瀬川晃啓	九州事務所長	松本 博明
同 取引課長	沼上 和秀	同 総務管理官	大瀧 勇夫
近畿中国四国事務所長	南 雅晴	同 取引課長	鹿野 修弘
同 総務管理官	塩 友樹	沖縄公正取引課長	森 貴
同 取引課長	川口菜摘子（新任）	同 課長補佐	小川 正人

＜編集後記＞ 今号より「家電公取協ニュース」は新編集体制としてスタートとなります。私自身9年振りの広報WG主査拝命です。この9年間で家電業界を取り巻く環境は大きく変動しており、編集メンバーも様変わりしています。過去の経験を生かしつつ努めてまいりたいと思いますので、今後1年間よろしく願いいたします。（M.S）

公益社団法人
全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7 東洋海事ビル10階
TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032
<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人 内田 浩